

平成25年度長岡市障害者生活実態調査調査票 意見聴取結果

No.	調査票の種類	ページ	指摘箇所 (設問番号等)	意見	対応
1	B	4	問12	「ここでいう仕事とは、障害者施設等への通所を除きます。」という表記について、「仕事」といえば一般就労より「施設通所」をイメージするため、施設で懸命に仕事している通所者が納得しないと考える。「就労(会社などで)」のようなことばが適当と思われる。	「仕事」と表記している箇所について「就労」に文言を修正し、印の文章を削除した。(同様の設問があるA、C、F - 5票も該当箇所を修正)
2	C	4	問11 (2)	選択肢1、5、7、8について、高齢の精神障害者にこのような項目が該当するのならばかわないが、自分達のまわりにはこの項目に該当する方はいないように思う。 また、選択肢11について、社会福祉センターには精神障害者を対象としたレクや活動は皆無である。それに代わって余暇利用の場(デイサービス)や居場所(オープンスペース)や相談できる場があれば利用したいと思っている人は多いと思う。	精神障害以外の障害を重複して持っている方がおり、記載の選択肢に該当する方もいると考えられるので、選択肢はそのままとしたい。なお、前回の調査においても同様の設問があったが、該当者ありの調査結果を得ている。 選択肢11については「社会福祉センター」の次に「障害者プラザ」を追記する。
3	C	6	問15	選択肢9は不要ではないか。	精神障害以外の障害を重複して持っている方がおり、記載の選択肢に該当する方もいると考えられるので、選択肢はそのままとしたい。なお、前回の調査においても同様の設問があったが、該当者ありの調査結果を得ている。
4	D	2	問6	選択肢で「身体障害者施設」「知的障害者施設」「その他」との区分があるが、制度的に障害別の施設種別はない。旧知的障害者施設に精神障害者や身体障害者が入所している実例もある。対象者にわかりやすい選択肢ということであればこのままでもよいと思うが、特に障害種別を意識している方には質問者が配慮する必要があるのではないか。	回答者にわかりやすいよう現行の選択肢の表記にしているため、変更しないこととしたい。

No.	調査票の種類	ページ	指摘箇所 (設問番号等)	意見	対応
5	F - 1	1	問 1	就学前の方が調査対象であるため、選択肢 1 の本人は不適當ではないか。	意見のとおり、選択肢 1 を削除した。
6	F - 1 F - 2 F - 3	6	問 18	それぞれの教育段階から判断して、選択肢 3、4 は不適當ではないか。	意見のとおり F - 1 票は選択肢 3、4 を削除した。また F - 2、F - 3 票は選択肢 4 を削除し、選択肢 3 の文章中「や仕事」の文言を削除した。
7	F - 2 F - 3 F - 4	7	問 1	在籍している学校・学級について、「特別支援学校」とだけ表記されているが、「総合支援学校」も表記したほうがよいのではないか。	意見のとおり、「特別支援学校 学部」の後ろに、かっこ書きで「総合支援学校 学部、聾学校 学部など」の文言を追記した。
8	F (全票)	5	問 14	預かりサービスに関することについて、それぞれの教育段階に応じた選択肢の内容になっていないのではないか。	意見のとおり、すべての F 票について、教育段階に応じて利用できるサービスのみ記載するように修正した。